

地方及び中山間の活性化のために森林整備の安定財源を求める意見書

世界有数の森林率 67%を誇る我が国では、人々は自然のもたらす豊かな恩恵のもとで日々を営み、文化や伝統、風習や気質を育んできた。特に、森林資源はなくてはならないもので、構造物の資材、燃料、あるいは紙原料などのさまざまな形で用いられ、今日まで山とその周りで暮らす人々の生活を支え続けてきた。

また森林は、前述の文化機能や物質生産機能に限らず、生物多様性保全機能、地球環境保全機能、土砂災害防止機能・土壌保全機能、水源涵養機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能などさまざまな国土保全機能を有している。我々はこの大切な財産を今日だけでなく将来の日本に暮らす人々のために適切に利用及び管理し、維持していく責務を負うもので、そのための努力を怠ってはならない。

しかし近年、森林資源は、過伐採やその後の無計画な植林、木材輸入自由化や建築需要低迷による材価の下落など、さまざまな社会的背景のもとに過酷な環境にさらされ続けている。またこのことは、森林の周りに暮らす人々や故郷の中山間集落、そしてそこで育まれた貴重な文化伝統を疲弊させるに十分なものであった。

以上の反省に立って、今こそ我々は、適切な計画に基づく森林資源の維持管理とそのために必要な施策及び財政的支援を堅持しなければならないと決意するものである。

よって、国におかれては、そのために必要な措置として、次の項目を実現するよう強く求める。

- 1 「森林整備加速化・林業再生基金事業」の拡充及び期間延長など、森林・林業の再生に必要な財源を確保すること。
- 2 1の財源に関しては、先般、復興対策予算に係る未計上分について返還が要請される事態が生じたが、今後二度と同様の措置を繰り返さないこと。
- 3 森林の持つ二酸化炭素吸収源機能の観点から、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を森林面積に応じて譲与する仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 森 田 英 二

衆議院議長
参議院議長
内閣総務大臣
総務大臣
農林水産大臣
環境大臣

} 様